



19小建第42号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

福岡県鞍手郡小竹町長 山 本 康 太 郎



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

この度、平成19年4月2日付け国道企第114号において依頼がありました標記について、下記のとおり回答いたします。

記

1、重点化を進める上で特に優先度の高い政策

東九州自動車道の早期完成に向けた整備計画の見直しが必要である。

2、効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

基本計画から実施計画までの期間の短縮を図るとともに、事業実施において、新工法を取り入れるなど、工期の短縮を図りたい。

3、その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

（1）発災時等に必要となる主要幹線道路網の早期整備

遠賀川右岸道路の全線供用開始に向けた整備計画の早期策定

トヨタ自動車九州の宮若市への立地に伴い、遠賀川左岸の国道200号線の交通量が増加し、当町の区域内においても通勤時等には生活道路及び農道等への迂回が近年特に多くなり、歩行者を巻き込む交通事故発生が増加が懸念される。また、近年の異常気象による災害、特に集中豪雨による洪水時における不慮の災害も危惧されるので、災害時の交通手段確保のための対策として、対岸である遠賀川右岸の道路整備など地域全体の交通対策を考慮した迂回路又はバイパス等の整備が是非とも必要であります。

なお、本町のような財政的に脆弱な町としましては、必要とする道路整備もできない状況であり、少なくとも主要幹線につきましては、県代行事業として整備できるよう取り組んでいただきたく存じます。

(2) 九州縦貫自動車道筑豊インターへのアクセス道路網の整備

当町においても昨年からトヨタ関連企業等の進出が進む中、残る工場団地の早期誘致に欠かせないものであると共に、近隣市町を含めた地域浮揚のため、アクセス道路網の早期整備が必要です。